

今より安全で安心して暮らせる 地域に

利根川流域の治水・内水対策事業

問 道路整備課 TEL0299-90-1192

2019年の台風19号では、神栖市でも河川の増水により広範囲で浸水の被害を受けました。市では国土交通省や県と協力し、さまざまな防災・減災対策に取り組んでいますが、今回はその中から国の堤防整備事業と、市が取り組む内水被害対策、堤防整備促進に向けた要望活動について紹介します。

治水対策事業(堤防整備)

国土交通省は現在、利根川沿岸の矢田部地区から本郷地区までの堤防整備を進めています。堤防が整備されることで、洪水などの浸水に対して大幅な強化が図られます。

矢田部地先 盛り土による堤防



この箇所は、堤防用地の幅が確保できるため、盛り土をした土堤が整備されています。

本郷地先 特殊堤防



この箇所は、堤防用地の幅が少ないため、コンクリート擁壁と土で堤防が作られています。

市では2018年度から2023年度にかけて、堤防などの早期完成を目指して協議会活動を行ないながら、国や県に対し、関係自治体と連携した要望活動を積極的に実施しています。



利根川下流域治水対策協議会(国・県・神栖市で構成)を実施



豊田国土交通副大臣(中央)に利根川両岸の堤防早期完成を要望する石田市長と越川銚子市長(左)

内水対策事業(本郷地区)

市では国の堤防整備に合わせて、2021年度～2023年度に本郷地区の内水被害対策を行なっています。ここでは主な内水対策工事について紹介します。

※内水被害とは、堤防の内側の道路側溝や排水路などから水が溢れる状況です

2019年10月の台風19号被害状況



2021年度 排水路ゲート設置工事



大潮時や利根川の水位上昇時に、川の水が逆流するのを防ぐための水門を3カ所整備しました。

2022年度 圧送管布設工事



雨水をポンプで川に排水するための圧送管を道中に埋設しました。

2023年度 貯留槽設置工事



道路の下に100立方メートル貯留できる水槽とポンプ施設を施工中です。

利根川河口域における治水対策整備促進の進捗状況

